平成２４年（フ）第２６号
山形県酒田市若浜町16番７号
債務者　加藤　栄二
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第１７９号
大分県速見郡日出町大字豊岡1082番地、従前の住所大分市西新地２丁目３番30―601号
レジオン大洲
債務者　島末　忠則
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千野　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第９５号
愛知県豊川市御油町栗木山221番地　栗木山ハイツ３棟Ｃ号
債務者　森　　章友
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１３５号
熊本市中央区東京塚町５番112号
債務者　内田　千秋
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５３号
熊本県合志市須屋1574番地11
債務者　小林　一博
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２３４号
熊本県菊池郡大津町大字森760番地３
債務者　吉良　武俊
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５７号
熊本県菊池郡大津町大字真木437番地
債務者　吉良　武久
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４６０号
京都市右京区太秦帷子ケ辻町11番地12
債務者　味庵でいただきＢＡＪＵこと　久保　満広
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
京都市右京区太秦帷子ケ辻町11番地12
債務者　久保　志保
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８５号
三重県桑名市松ノ木１丁目８番地23
債務者　伊藤　宜久
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第８６号
三重県桑名市中央町５丁目33番地
債務者　伊藤　功三
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２３０号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸2469番地７
債務者　太田　登美
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤豊陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１８号
京都府宮津市字万年1112番地
債務者　千賀　正之
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第１１２号
愛知県一宮市北方町北方字西金丸13番地７
債務者　有限会社平安物産こと　鬼頭　晃生
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９８号
長野県大町市大町3714番地５
債務者　草壁　憲子
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　守孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第８８号
京都府宮津市字猟師11―２、住民票上の住所京都府宮津市字由良2567番地
債務者　松岡　和夫
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第１３４号
岐阜県山県市高木1548番地５
債務者　くのかだんこと　九野　　清
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
岐阜地方裁判所